

第6回議員定数等議会制度のあり方に関する調査特別委員会議案

日 時 平成21年12月18日(金曜)

時 分

場 所 第1委員会室

1 開 会

2 議 件

(1) 特別委員会まとめの手法検討について

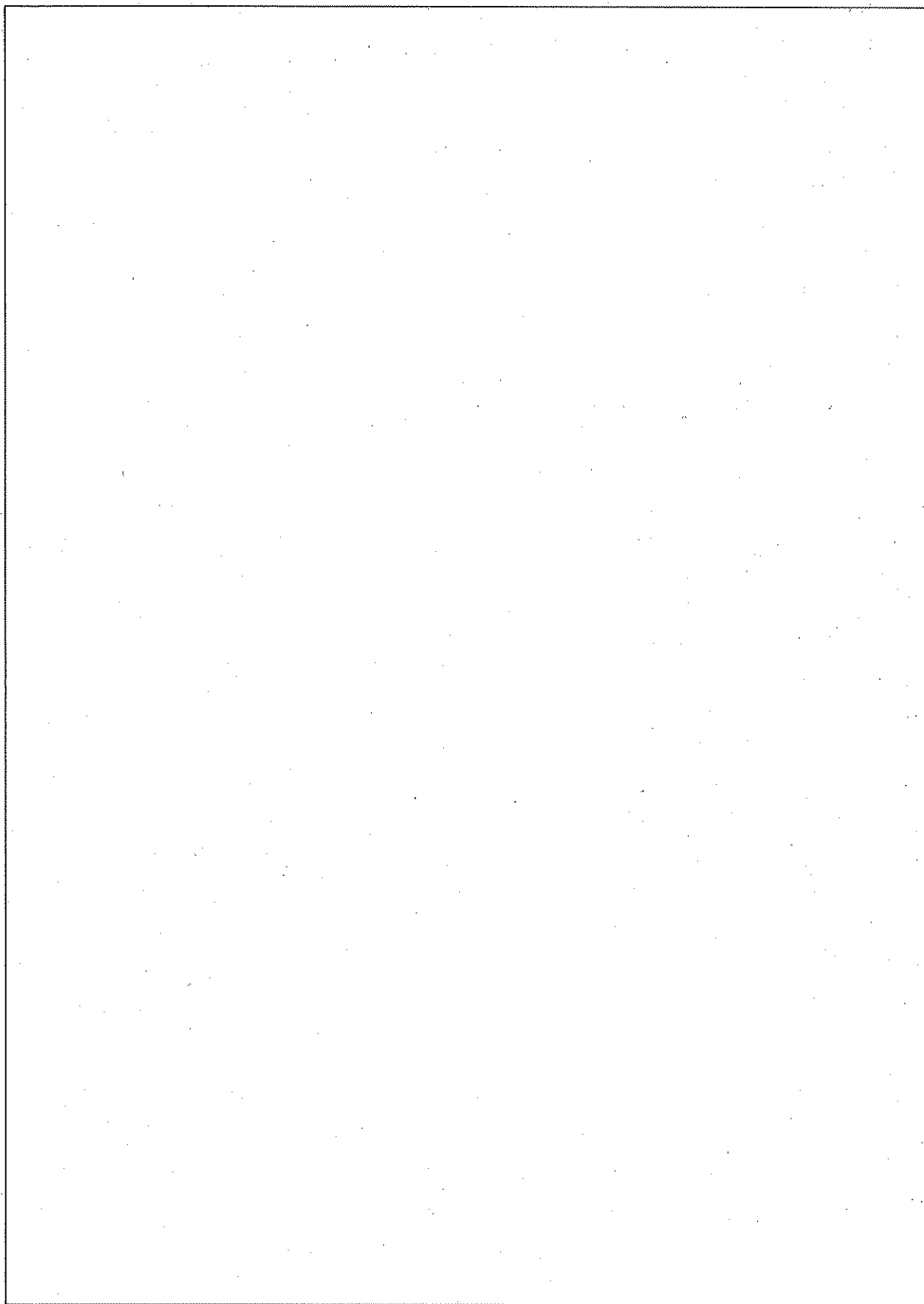
3 そ の 他

(1) 次回委員会の開催日程について

平成21年 月 日() 時 分～

4 閉 会

メ モ



議員定数等議会制度のあり方に関する調査特別委員会幹事会たたき台

平成21年12月8日

標記調査特別委員会につきましては、平成20年6月23日に町議会定例会において設置がされ、その後、9月8日に調査特別委員会の円滑な運営を目的に幹事会が設置されたものであります。

その後、幹事会は、平成20年10月24日を初回とし、計18回開催したものであります。その中では、管内2町の視察や講師による講演、各種資料等による検討、町内各種団体との意見交換会などを実施したところであります。

平成21年12月4日の幹事会では、前回実施の幹事会における各種団体との意見交換会を受けての総括等を受け、特別委員会提出の「たたき台」について、協議をしたところであります。

当幹事会におきましては、定数減ありきではなく、芽室町議会として何を求められているのか、それには何が必要なのかを協議したところであります。

以下、協議をした内容について説明をいたします。

○常任委員会数

たたき台としては、3常任委員会の維持が必要となりました。

理由としては、芽室町における現状の所管課、事業等々を調査する状況においては、3常任委員会とも同じようなボリュームを持っており、1委員会を減らすことにより、調査事項等々が大きく増えてしまうということが懸念されることや、地方自治体の自己決定権や責任が大きくなってきている状況からは、住民の代表として、十分な議論と検証が必要であり、委員会の機能を低下させないためには、現状の3常任委員会の維持が必要と考えました。

なお、委員会の重複もできることになっており、この辺についても検討の余地があるのではないかとの意見もありました。

○議員報酬

たたき台としては、現状の報酬を維持すべきとなりました。

理由としては、芽室町議会の将来を考えたときに、幅広い職層や年齢層に人材を求めるべきであり、できる限り、若い世代にも議員として出ていただくためには、現状の報酬維持が必要と考えました。

なお、将来的には、報酬を上げていくシステム作りについても検討をする必要があるのではないかという意見もありました。

○議員定数

たたき台としては、2つの意見に分かれました。

1つには、3常任委員会を維持するには、講演や文献からも一定の委員数が必要であり、いろいろな分野から議論と検証を行う必要がある。また、広く人材を求めるためにも、地方自治法により上限数が規定されている中で、現状の18人が必要との意見でありました。

また、3常任委員会を維持するが、現行でも5人で行っている委員会があることから、議長を除く、5人の委員会が最低ラインと考えると、16人でも機能するとの意見もありました。

◎これらの幹事会協議を踏まえ、特別委員会での協議を願うものであります。

調査特別委員会意見交換まとめ（平成21年12月11日）

	常任委員会	議員報酬	議員定数
NO. 1	<p>小椋 幹事会で協議されたとおり、現状の3委員会は必要と考える。</p> <p>藤森 同上</p> <p>飛田 同上</p> <p>柴田 人数にもよるが、常任委員会から入れば、3常任委員会は必要と考える。</p> <p>高橋・ 常任委員会としては、このように出てきているが、幹事会で決まるまでの過程をまず知りたい。</p> <p>・ 町民との意見交換会での定数の決め方とか、いろいろご意見もあってそういったことをどのように配慮されたのか、後ほどお知らせを願いたい。</p> <p>常任委員会数は、3で良い。</p> <p>委員長 質問と受止めさせていただきますと、幹事会を含めると20回近く議論を重ね、本日、たたき台を出すという、ここまでこぎつけたという背景には、いろいろ議論をしたことはもちろんですが、私たちが議会として、自ら決めることで、委員の皆さんがそれぞれ意見を出していただき、最終決定を皆ですということであり、いままでの中の幹事会でその辺の議論はしましたけれども、最終判断は皆さんでしていただくということで進めている。</p> <p>高橋 全体が終わったところで話をしたい。</p> <p>岩間 3常任委員会の維持が必要と考える。</p> <p>西尾 3常任委員会が同じようなボリュームということは、大変だと理解して良いのか、下段に重複ができるかの事があるが、委員会は重複をしても良いとのことなのか、大変だから重複は出来ないと、この辺を整理していかないと駄目だと思う。ボリュームがあると一人ができる範囲は決まっており、大変だと思うが、そこをどう解釈しているのかお知らせを願いたい。</p> <p>委員長 常任委員会の数を言うためのお話ですので、あえて応えませんが、その辺も十分検討し、数の少ない議会も視察して、そういうことはいかがなものかという幹事会の最終判断</p>	<p>小椋 平成20年5月からの稼働日数と時間数を説明。今年から、議運に配属のため、年100日になる。労働者の平均は260日であり、40%が議会である。町から出ているお金は、715万円/1人×40%=286万円となり、今の議員報酬でも良いのではないかと。</p> <p>委員長 自由討議を設けているので、肉付けについては、その中でお話を願いたい。まずは、たたき台についてのお話をいただきたい。</p> <p>藤森 これからは、若い人たちが出てくることを考える（仕事をもって出てくる）と、また、議員は24時間と考えると専門職として考え、報酬は上げるべきである。</p> <p>飛田 幹事会のまとめで良い。この部分に対しまして、世の中不況とのことで、職員の減給と言うこともとりだされている。議員という立場で職員と同じかというところと考える。将来を考えた中でも維持すべきであり、次の世代に議員とのことを考えると増額も要検討である。</p> <p>柴田 前回議運で取組んだ経緯もある。報酬を減らして定数を維持するとの形を取った。外からもらってくる町民の意見としては、別段報酬が高いとか低いとかの問題ではなく、両方の意見が町民の中に存在していることは事実。その中で、議員の報酬は議会で決めてきた経緯がありますが、町の特別職等報酬審議会があるように聞いているが、本来はそれに諮問し答申となると考えるが、その様な形はあまりなかったと聞いている。議員自らが定数だとか、決めて議会に上げて町民の皆さんに理解をいただいているのが、私が出てからのスタイルだと思っている。たたき台の考え方は、同調したいと思う。いろいろと町村ではやり方があると思うが、活動はそれぞれ個々によって違うが、これから出る人のことも考えると上げるということは非常に難しい状況でしょうから、若い人にも可能な目を残したいということであれば、この通りと考えている。</p>	<p>小椋 幹事会たたき台の下段の記載から、2減の16人の構成で良い。</p> <p>藤森 小椋議員と同様の2減の16人の構成で良い。</p> <p>飛田 現状の18人が適正と思っている。理由は、果たして芽室というのは、選挙を戦ってきている経過があり、もし減になった場合、議員が出てくるのか心配である。減になるとハードルが非常に高くなると思っていることから、現状の18人で良いと考える。</p> <p>柴田 18人でも良いのではの考えは持っているが、委員会も5人で良いとのことであれば、16人で良いと考える。何人が良いと述べるのではなく、手を上げて決めるのが良いのではないかとと思っている。</p> <p>高橋 はっきり決めていないが、16人で良いとの考え方ももっています。</p> <p>岩間 自分の考え方として、委員会は3つ、1委員会5人と議長の16人との考え方を持っている。</p> <p>西尾 平成19年のときの公約がある。地方交付税が落ちてきて、財政状況が悪くなると考えたが、それから4年経って変わっていないことから、現状では判断が難しい。</p> <p>平野 3常任委員会とすると18人が良い。18でも1人少ないと考える。今後、町の事業メニューについて議論をすることが求められる。いろいろな角度から検証する議会が必要。議員提案も出てくることを考えるとある程度の数は必要とのことから現状の確保は必要と考える。</p> <p>尾藤 かねてから12人で良いと考えるが、2減の16人で大丈夫と考える。</p>
意見			

として、そういう意味で重複制度もあるとのことを載せたのは、皆さんの決めるというときのための文言として載せていることを理解願いたい。幹事会として意見があったとのことです。

西尾 重複を考えなければ、3常任委員会と考えるが、議運や特別委員会などいろいろあるが、重複の整理が必要でないか。

平野 幹事会のたたき台が出ていることは非常に重要であり、管内の2町を訪問したり、各種団体の意思が反映されていると考えている。これを尊重しなければならない。

幹事会と他の委員では、感覚に開きがあるのではないかとのことだが、聴いた人と聴いていない人の考え方でどうこうとはならないと判断をする。3項目があるが、幹事会の方々は各種団体の意見を聴いて総括されたとのことだが、各種団体等の方の意思が反映されているんだらうと解釈して、これで良いと考える。

尾藤 この案は理解できない。幹事の方々は、他町の視察等を行っているが、議会改革を進めることが、町民の理解を得られないと考える。

視察も良いが、町民の意見によって決めていくことではないか、最終的には議会が決めることですが、町民の中から審議会的な物を作って、そこに諮問して、答申であれば良いが。こういう切り口で来ると3常任委員会が理想だが、2年で委員会編成替えだとか、いろいろなことを考えますと個々で委員会は、2委員会で良いと考える。その様な決断をもって取組まないと本当の改革はできないと思っている。常任委員会に所属しますと所属している委員会の情報は早くキャッチして、ある程度詰めができるが、委員会が違いますとその辺がどうしても、希薄になりますので、本当の議会活動を密度を濃くとのことであれば、この際、2委員会にして、2年交代で交互に行うべきと考える。この議題については、クェッションマークである。

【自由討議】

藤森 今までいろいろな方の話を聞いて、また実際に行ってみて、3常任委員会が必要と考えた。

梅津 経過を聞きたいとの意見があった。そのことは大事だと思う。幹事会として、私は3常任委員会としたが、その理由

高橋 ただいま、考え中である。

岩間 たたき台のとおりで良い。

西尾 若い世代は、この報酬では無理だが、基本的にはたたき台のとおりと考える。

平野 意見特になし。

尾藤 意見特になし。

【自由討議】

高橋 幹事の皆さんの意見も聞かせていただきたい。

梅津 現状維持の根拠はあるが、削減の根拠を知りたい。これまでは、町民の意見、財政上の問題ということが分からない、定数で一番大事なのは、議論できるのが何人かである。この間、道町村議会議長会事務局の勢籬さんの講演などでも伺ってきましたが、6人から10人とされているが、それが一番根拠となるところではないか。減らしても、デメリットがないとのことだが、道町村議会議長会事務局の勢籬さんのお話で、議員に対する抱えている現状や課題について沢山話をされていたが、検証や実体験を通して判断をした。減らした方が良いとの根拠の明確な理由、芽室の議会としてどう考えれば良いのかという共通土台で議論できればと考えるが。

常通 2減の16人である。理由は、3常任委員会を芽室で維持するには、総務常任委員会が最低5名で機能している。6人から10人との話しがあったが、6人で議論をしていて少ないから人数を増やした方が良いとの意見は聞いた事がないので、最低5人で委員会はできるとの認識であるので、3常任委員会にして15人+議長の16名で芽室はできると思っている。

齋藤 基本的に現状の芽室の全体を考えたときに18人が最低の人数だと現段階では思っている。1委員会5名との声が出ているが、地方分権が進み、幅広く深い知識をもって検証をしていかなければならない分野が多い、1委員会あたり所管される部分というのが、ますます責任があることになる。知識も豊富な知識を持たなければならないとなってきますので、5名で委員会を維持するのは非常に厳しくなってくると思う。今、5名の中で1名は委員長になります。そうすると残り4名で議論をしていかなければならないことになるので、委員会の人数というのは6名が最低と考えておりますので、18名が自分が考える判断上の最低数だと思う。

NO. 3

として、豊頃町議会視察のときに、実感した経緯がある。財政的に大変とのことから、削減ありきで入ってしまった。このことから苦渋の選択となった。

やむを得ず重複となったが、途中で辞退となったとのことであり、重複は大変とのことを感じた。地方分権が進む中で議会の役割は、他分野に渡ることにははっきりしていると思う。そういうことからいうと重複は望ましくないと、今の3常任委員会でも大変であろうと、そのこと自体が町民に対する責任ということを考えてときに、重複はいいやり方ではないと考えた。

高橋 私の質問は、今日以降、決定するまでの過程を知りたいとのことである。

3常任委員会になったとの事は分かった。定数を減らして重複してその弊害を聞いておりますので、重複については賛成ではない。

飛田 幹事になられている方の意見が何も聴いていない。経緯が分からない。幹事の方の意見も聴きたい。どうしてこうなったのか、経緯のお話も含めて。

委員長 皆で決めようとの手法でやってきており、自由討議の中で話をお願いしたい。

川口 所管が変わって役所も大変だということになってきている。それを絡めた中で、重複の問題や2委員会では、所管の割振りに問題があるなど、大変とのことである。地方分権、自主主権になってくると、これから町政に対するチェックが必要になってくるのではないか。行革の中での議員定数の削減、行革の中に百億近い予算をチェックする議員がそれぞれ常任委員会そして本会議でのいろいろな形の中で、3常任委員会が必要と考える。ただ、委員会活動が町民に行き渡っていない、町民にも議会の常任委員会での様な議論がされているのか、町民からの意見も出ていましたが、常任委員会がかなりの議論をして、かなりの日数を使って、議論をしておりますが、その中身が町民にはほとんど伝わっていないことが問題であることから、3常任委員会が必要と判断をしている。

齋藤 地方分権の流れが加速してくることは、間違いのない事であり、そのことは、自治体が自己決定をして責任を果たして行くという大きい役割を前提に考えると、住民に代わっ

広瀬 単純に定数削減とは思っていない。平成18年に報酬を下げて、定数はそのままとなった。それ以降の町民の反応やその当時からの今までの議会内部での議論、町民の皆さんの様々な意見ですとか、また、現在おかれている地方自治体の状況や他市町村の動向等を総合的に勘案すると、議会機能を低下させないことが大前提の芽室町の最低必要数は16名と考えている。幹事会のまとめの部分の後段にもあった委員会の5人が多い少ないとの議論もあるが、最低でも5人であり、5人を下回る委員会はないと考える。今日の国や道、行政課題が多い中で、すべて委員会だけで決めて行くことにはなっていないだろう、委員会で調査をして、議会全体ですべての問題に対処していく、これからそういう時代になっていくのではないかと勘案すると、16人で5人の委員会が3つというのが芽室町の最低ラインと考える。

唯野 現状維持の18人と考える。定数を減にして、1委員会5人の場合、いろいろ多方面から意見が出るかが心配である。過去に財政面から定数を減らし、次に更に財政のことで報酬を減らした。いたちごっこである。自信をもってやってきたつもりであり、現状の維持が必要と考える。

川口 現状維持である。芽室町に議員が何人必要なのか、広く議論をする、多い人数で議論が必要とのことから、人数は必要である。いろいろな議事を傍聴させてもらっているが、少ない議会は、本会議や委員会開催日数が非常に少ない。芽室では時間をかけ審査、調査をしている事項が次の日に結論が出ている状況である。これが本当に委員会の姿なのかと感じている。経験と自分なりの調査の中から、委員会を開催するときに皆が出席してくれるとのこと6人である。都合が悪くなったり、病気にいつなるか分からない。その時に1人減り2人減りすると、委員会として結論を出すことができない。全体がそろったときに結論を出す、これが委員会の姿なのではないか。議論をする中では現状18人が必要との考えを、今までの経験や調査の中で持っている。

NO. 4

て議会として十分な議論と検証がされなければならないと思う。そうした中で、視察、講演、意見交換会を総合的に勘案すると重複は今の芽室では馴染まないし、個人の負担が委員会機能を低下させることから、3常任委員会が良いのではないかと判断をしている。

尾藤 重複との考えを持っていない。議会の議論の過程を振り返ってみると、委員会活動があつて、議員協議会があつて、本会議があつてとのことを考えると、私は重複ということを考えなくて良いと考えている。そういう流れから、感じ取っているのは言つて、一定程度の人数がいて、いろいろと議論をする事が良い。この切り口で行くと、なんとなく感じるのは、議員定数まで考えるときに最終結論が出ていると思う。今回、中途半端な結論を出すと議会が努力しても、町民から批判が出て、正しく評価されないと考える。町民の間で、諮問機関を作り審議すべきである。したがって、2委員会という裏には重複はないということを上げたい。

常通 3常任委員会が必要である。芽室の現状、所管課の数ですとか、委員会数ですとか、町からの情報が多々ある中で、これを2委員会にすると所管を分けるのが難しいし、現状の3常任委員会が必要と考えている。重複については今後の検討が必要ととのことで検討課題とのことで書いた。

広瀬 幹事が様々な調査をし、議論をした中でのたたき台ということを理解願いたい。
他の幹事のいう通りと考えている。今、総務、厚生、経済の3常任委員会があるわけですが、特に現在の国、道、自治体の状況を見ると、それぞれ所管を見ても重要問題を抱えており、3常任委員会は必要としたもの。

唯野 幹事会はスケジュール等にしがって視察等を行った。メリット、デメリット等を学んできたが、減らすことは簡単だが、増やすことは中々難しい。いろいろな分野に対応すること、専門性を考えると3常任委員会が必要。

岡崎 3常任委員会で良いと考える。視察などをしてみて、減らしてみて大変後悔をした。芽室の現状を見ると3常任委員会が良いとの判断をした。

平野 幹事会の皆さんのお話を聴いたが、かなり多くの方の意見を聴いてまとめられたとのことは、これは問題がないので

岡崎 先輩方の議論の中で18人となったものであり、尊重をすべきと考え現状で良いと考える。

はないかと思う。幹事会の皆さん方が出した結論とのことで問題はないと思う。確認をさせていただくが、町民の意向が十分反映されてここに来ていると解釈できるとのことで間違いないか。

常通 自分の認識では、町民の皆さんは委員会数がどれだけ必要かとのことは、分からないとの話でしたので、町民の皆さんが3委員会がいいのではないかというようなまとまりではないと思うが。

平野 全部ひっくるめて話合いをしているのでしょうか、今回出された結論が住民の組織団体に所属している人の意向を聴いてとのことであれば、町民の意向がこうなんだと解釈されるが、それが違うとのことであれば、また、このような場で協議をしなければならないと考える。

常通 今の議論は、常任委員会数であり、常任委員会数でいえば町民の方は分からないととらえている。

柴田 町民の皆さんの意見を聴くのが良いが、これでやって行きたいとの議員の思いが町民に伝わらなければ、何もならない。減らせば改革かとのことではなくて、任期半ばを過ぎています、次の改選期を迎えるわけですが、町民の意見交換会でもあったが、本会議であり、委員会であり、広報で伝えているが皆さんに伝わっていなかったと皆さんも感じていると思う。そういう中で、議員の数の多い少ないの判断を町民は持っていないことから、議会の方から取り組み決めて提示をしなければならない。最終的に決まったものを一人ひとりが責任をもってしなければならない。幹事会が決めてきたからこれで良いとは思わないと思うが。

尾藤 議会の仕組みから言って、委員会は3から2になって大変とのことだが分からない。何が大変かが分からない。所管委員会に執行者側から何かが出て、所管は分かるが他のものは新聞等に出てから分かることがある。そういった意味から言うと委員会は2つでも良いと考える。議会の審議の方法としては、委員会で審議をしたり、全体の協議会で審議をしたり、その後本会議で決めるとのことであれば、委員会数に限れば、何にも問題がないと思っている。監査をやっているが、相当数日数を出しているが、大変とはとらえていない。何が大変といわれたのか、どこが大変なんだろう。基本的には、どの案件も議員協議会で話をしたら良い。

NO. 6

以前に4から3になって大変とは思っていない。委員会数については、クェッションマークです。皆さん賛成といえれば最後決まっていく。

広瀬 今までの内容を含め、町民からの意見が入っているのか、視察についてどうなのか委員長から答えてほしい。

唯野 委員長の方から、今までの経過を踏まえて、委員長から説明を願いたい。

委員長 幹事会の皆さんの御意見を、そして各種団体との意見交換会、議運で行った町民との意見交換会も含めて、幹事会で議論をさせていただいた。いろいろな意見があったが最終的にこういうことで皆さんに提示しようとのことでまとまったのが、本日のたたき台である。

平野 町民の意思が反映されているかどうか。

梅津 結果的に言うと調査などをして、町民の皆さんの意見を聞いて出したものであり、平野委員の意見になると認識をしている。議会で自信をもって決めてくれとのことであった。決めたことを確信をもって伝えてくれとのこと。民主主義のコストとして譲れない部分がある。

高橋 10月29日、11月13日の意見交換会の意見を幹事会の中でどう整理したのか、十分検討をしたのか知りたい。町民の方の意見を聴いていて、議論の過程をしっかり聴きたいとの意見があった。それぞれの議員はどう考えているのか明らかにしてほしいとのこと、特に定数、報酬について、現段階で十分に意見を聴いたことになるのか。

委員長 総合的に判断をして、たたき台としてこのとおりまとめた。正副委員長を入れて8人の耳と目で作ったたたき台として提示している。幹事会で決めた事がすべてではないとのことで、皆でたたき台に御意見をいただきながら、最終的に判断は皆さんでして、責任をもって住民の皆さんからの問いかけに答えれる特別委員会でありたいと考えている。全部を検討したのかということは不可能であり、できる限りのことをしたとのことと理解を願いたい。

尾藤 一つの入口で時間をかけているが、こんなに時間をかけなくても良い。

唯野 先ほど高橋委員から、今提示されている委員会数、定数と報酬について、この交換会のときにこれを提示したのかと

NO. 7

ということだが、この3項目について幹事会と各種団体との交換会に提示して、これによって議論して、町民からの意見を聴取したということ。

岡崎 一番感じたことは、議員自分のことは自信を持って町民に提示をとのことであった。町民の意見を聞くことも大事だが、その前に、自分がしっかりしなければならないと感じた。

藤森 皆、18人がその様な気持ちは持っている。入口でしっかり議論をすべきである。

広瀬 この定数、報酬、委員会数の3つにかかることですが、幹事会としては、どうやってこの3項目に町民の意見を聴くか、反映させるかとのことで議論をさせていただいたことで始まった。各種団体との意見交換会とのことで最終的に収まったわけであるが、特別委員会のほかに、議運でも同じような時期に開催されるということを押まえて、どの様に町民から3項目についての意見を聴取したら良いかということ、その部分についても多めに議論がありました。様々な議論の中で、最終的に報告のような形で意見交換会を開催させていただき、それを一つの判断材料として本日のたたき台とした。町議会の3項目であり、町民の皆さん一人ひとりから意見を聴けばいいのですが、現実的に厳しいとのことで、最大限議員個々がこの問題について、どうやって住民の皆さんが考えているのか、特別委員会としてどうやって住民の皆さんの意見を反映するのかを議論させていただき、意見交換もさせていただき、それだけで判断をしたとのことではなくて、総体的に判断させていただき、このようなたたき台となったことを理解願いたい。